

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第99期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社 佐賀共栄銀行
【英訳名】	THE SAGA KYOEI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 二 宮 洋 二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 平 山 修
【最寄りの連絡場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 平 山 修
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店 (福岡市博多区綱場町7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	5,782	5,985	5,952	6,003	5,515
経常利益	百万円	502	576	703	1,013	585
当期純利益	百万円	218	410	535	642	492
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679
発行済株式総数	千株	22,034	22,034	22,034	22,034	22,034
純資産額	百万円	11,692	11,851	13,766	13,771	14,211
総資産額	百万円	228,709	234,277	244,835	257,436	257,185
預金残高	百万円	208,706	212,534	217,286	219,842	224,139
貸出金残高	百万円	163,761	168,147	171,819	182,480	180,802
有価証券残高	百万円	57,014	54,705	62,423	57,128	59,381
1株当たり純資産額	円	533.41	540.76	628.52	628.90	649.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	9.95	18.71	24.46	29.31	22.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.11	5.05	5.62	5.34	5.52
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.76	9.02	8.86	8.12	8.19
自己資本利益率	%	2.02	3.48	4.18	4.66	3.51
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	60.24	32.05	24.52	20.46	26.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,286	1,680	4,959	3,416	1,029
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,275	2,200	△5,321	4,503	△2,170
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△143	△132	△135	△933	△135
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	6,485	10,233	9,737	16,723	15,446
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	381 [52]	377 [56]	380 [53]	393 [53]	358 [56]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第99期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月9日に行いました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和24年12月22日	佐賀無尽株式会社(本店佐賀市中町118番地、資本金2,000万円)を設立
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社佐賀相互銀行に変更
昭和27年1月	本店を佐賀市松原町98番地5に移転
昭和27年4月	資本金を4千万円に増資
昭和29年12月	本店を佐賀市松原町73番地に移転
昭和30年1月	資本金を6千万円に増資
昭和38年6月	資本金を1億2千万円に増資
昭和40年10月	資本金を1億5千万円に増資
昭和44年7月	資本金を3億円に増資
昭和44年12月	日本銀行福岡支店と当座取引開始
昭和45年10月	資本金を3億9千万円に増資
昭和45年11月	日本銀行歳入代理店事務の取引開始
昭和47年6月	本店を佐賀市松原四丁目2番12号に移転
昭和52年10月	本店営業部オンライン開始
昭和56年1月	全店オンライン完了
昭和56年10月	資本金を5億7百万円に増資
昭和56年12月	日本銀行国債代理店に指定
昭和58年4月	公共債の窓口販売開始
昭和62年6月	既発公共債を売買するディーリング業務開始
昭和62年7月	福富町指定金融機関に指定
昭和63年10月	資本金を12億5千万円に増資
平成元年4月	普通銀行転換より、商号を株式会社佐賀共栄銀行に変更
平成元年7月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を設立
平成2年5月	全国キャッシュサービス(MICS)開始
平成7年3月	資本金を21億円に増資
平成8年7月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを設立
平成12年8月	三瀬村指定金融機関に指定
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売開始
平成15年10月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を清算
平成16年8月	投資信託の窓口販売開始
平成18年6月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを清算
平成24年2月	資本金を26億7千9百万円に増資

3 【事業の内容】

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。

なお、当行の事業の区分は、銀行業の単一セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成29年3月31日現在
			平均年間給与(千円)
358 [56]	37.3	14.0	4,232

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員58人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、佐賀共栄銀行従業員組合と称し、組合員数は245人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、前年度末比42億97百万円増加の2,241億39百万円となりました。

貸出金につきましては、前年度末比16億77百万円減少の1,808億2百万円となりました。

経常収益は、本業となる貸出金利息収入が前年度を上回りました。しかし、貸倒引当金戻入益や株式等売却益が減少したこと等により、前年度比4億87百万円減少し55億15百万円となりました。

経常費用は、経費を削減したこと等により、前年度比59百万円減少し49億30百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比4億28百万円減少し5億85百万円となり、当期純利益は1億49百万円減少し4億92百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、10億29百万円のプラスとなりました。これは、主として預金の増加等によるもので、前年度比23億87百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、21億70百万円のマイナスとなりました。これは、主として有価証券の取得等によるもので、前年度比66億74百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、1億35百万円のマイナスとなりました。これは、主として配当金の支払等によるもので、前年度比7億97百万円増加しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比12億76百万円減少して154億46百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は前年同期比40百万円増加して43億60百万円となり、役務取引等収支は前年同期比36百万円減少して74百万円、その他業務収支は前年同期比15百万円増加して36百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は前年同期比9百万円増加して32百万円となり、その他業務収支は前年同期比0百万円増加して△0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	4,320	22	4,343
	当事業年度	4,360	32	4,393
うち資金運用収益	前事業年度	4,547	22	4,570
	当事業年度	4,529	32	4,562
うち資金調達費用	前事業年度	226	—	226
	当事業年度	168	—	168
役務取引等収支	前事業年度	111	—	111
	当事業年度	74	—	74
うち役務取引等収益	前事業年度	637	—	637
	当事業年度	661	—	661
うち役務取引等費用	前事業年度	525	—	525
	当事業年度	586	—	586
その他業務収支	前事業年度	20	△0	20
	当事業年度	36	△0	36
うちその他業務収益	前事業年度	62	—	62
	当事業年度	60	—	60
うちその他業務費用	前事業年度	41	0	42
	当事業年度	24	0	24

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

（業績説明）国内業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比7億8百万円増加し2,453億49百万円、利回りは前年同期比0.01ポイント低下し1.84%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比75億61百万円増加し2,452億53百万円、利回りは前年同期比0.02ポイント低下し0.06%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比7億89百万円増加し22億7百万円、利回りは前年同期比0.12ポイント低下し1.48%となりました。

合計の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比14億97百万円増加し2,475億57百万円、利回りは前年同期比0.01ポイント低下し1.84%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比75億61百万円増加し2,452億53百万円、利回りは前年同期比0.02ポイント低下し0.06%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	244,641	4,547	1.85
	当事業年度	245,349	4,529	1.84
うち貸出金	前事業年度	178,573	3,415	1.91
	当事業年度	182,436	3,517	1.92
うち商品有価証券	前事業年度	2	0	1.43
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	55,902	1,121	2.00
	当事業年度	51,979	1,001	1.92
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	10,163	10	0.09
	当事業年度	10,933	10	0.09
資金調達勘定	前事業年度	237,692	226	0.09
	当事業年度	245,253	168	0.06
うち預金	前事業年度	223,742	195	0.08
	当事業年度	226,522	160	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	13,291	13	0.09
	当事業年度	18,728	8	0.04

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2．「国内業務部門」とは円建取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	1,418	22	1.61
	当事業年度	2,207	32	1.48
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	1,418	22	1.61
	当事業年度	2,207	32	1.48
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	246,060	4,570	1.85
	当事業年度	247,557	4,562	1.84
うち貸出金	前事業年度	178,573	3,415	1.91
	当事業年度	182,436	3,517	1.92
うち商品有価証券	前事業年度	2	0	1.43
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	57,320	1,144	1.99
	当事業年度	54,187	1,034	1.90
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	10,163	10	0.09
	当事業年度	10,933	10	0.09
資金調達勘定	前事業年度	237,692	226	0.09
	当事業年度	245,253	168	0.06
うち預金	前事業年度	223,742	195	0.08
	当事業年度	226,522	160	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	13,291	13	0.09
	当事業年度	18,728	8	0.04

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明) 国内業務部門では、役務取引等収益は保険窓販業務等の増加により前年同期比23百万円増加し6億61百万円となりました。役務取引等費用は支払保証料等の増加により前年同期比60百万円増加して5億86百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	637	—	637
	当事業年度	661	—	661
うち預金・貸出業務	前事業年度	200	—	200
	当事業年度	205	—	205
うち為替業務	前事業年度	185	—	185
	当事業年度	183	—	183
うち証券関連業務	前事業年度	116	—	116
	当事業年度	101	—	101
うち代理業務	前事業年度	126	—	126
	当事業年度	162	—	162
うち保護預り・貸金庫業務	前事業年度	2	—	2
	当事業年度	2	—	2
うち保証業務	前事業年度	5	—	5
	当事業年度	6	—	6
役務取引等費用	前事業年度	525	—	525
	当事業年度	586	—	586
うち為替業務	前事業年度	29	—	29
	当事業年度	29	—	29

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	219,842	—	219,842
	当事業年度	224,139	—	224,139
うち流動性預金	前事業年度	92,272	—	92,272
	当事業年度	93,505	—	93,505
うち定期性預金	前事業年度	126,320	—	126,320
	当事業年度	129,301	—	129,301
うちその他	前事業年度	1,250	—	1,250
	当事業年度	1,333	—	1,333
譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
総合計	前事業年度	219,842	—	219,842
	当事業年度	224,139	—	224,139

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金 額 (百万円)	構成比(%)	金 額 (百万円)	構成比(%)
国内業務部門	182,480	100.00	180,802	100.00
製造業	8,395	4.60	6,825	3.78
農業、林業	235	0.13	294	0.16
漁業	0	0.01	10	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	67	0.03	43	0.02
建設業	8,266	4.53	7,370	4.08
電気・ガス・熱供給・水道業	7,614	4.17	8,258	4.57
情報通信業	122	0.07	604	0.33
運輸業、郵便業	2,805	1.54	2,535	1.40
卸売業、小売業	8,944	4.90	8,636	4.78
金融業、保険業	4,396	2.41	2,788	1.54
不動産業、物品賃貸業	42,233	23.14	47,161	26.08
各種サービス業	22,941	12.57	23,665	13.09
地方公共団体	27,496	15.07	25,039	13.85
その他	48,958	26.83	47,566	26.31
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	182,480	—	180,802	—

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	8,161	—	8,161
	当事業年度	5,974	—	5,974
地方債	前事業年度	6,805	—	6,805
	当事業年度	8,230	—	8,230
社債	前事業年度	24,397	—	24,397
	当事業年度	22,986	—	22,986
株式	前事業年度	6,977	—	6,977
	当事業年度	7,882	—	7,882
その他の証券	前事業年度	8,858	1,928	10,786
	当事業年度	11,888	2,418	14,306
合計	前事業年度	55,199	1,928	57,128
	当事業年度	56,963	2,418	59,381

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.19
2. 単体における自己資本の額	121
3. リスク・アセットの額	1,482
4. 単体総所要自己資本額	59

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	20
危険債権	46	40
要管理債権	5	4
正常債権	1,755	1,750

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

① 経営理念

当行は、「地域とともに栄える銀行」を基本理念として、お客さまに生涯お付き合いいただけるような真に必要とされる銀行を目指して参ります。

② 目指す銀行像

当行は、「地域に根ざした面倒見の良い銀行」を目指します。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標については、第十一次中期経営計画の中で次の4項目を最終年度である平成30年3月末の数値計画としております。

・貸出金残高	： 1,870億円	・実質業務純益	： 475百万円
・預金残高	： 2,330億円	・自己資本比率	： 8.0%以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題

〔経営環境〕

平成28年度の我が国経済は、日銀の量的質的緩和政策や政府の財政政策の効果もあり、GDPはプラス成長が続いており、景気はゆるやかに回復してきました。しかし、個人消費の勢いは弱く、景気回復の実感の乏しい状況であり、今後、賃金上昇、消費拡大により景気上昇につながるかが課題となっています。

海外では、アメリカの政策運営に対する不安や中国の景気減速懸念、イギリスのEU離脱決定に代表される欧州政治情勢の混迷等が意識され、先行きには注意が必要な状況です。

そのような中、当行の主たる経営基盤である佐賀県においても、企業の設備投資等に緩やかな増加がみられ、景気は回復基調ではありますが、人口減少の影響や海外情勢、為替や資源価格の変動が及ぼす影響について注視していく必要があります。

〔対処すべき課題〕

当行では、当行の経営理念である「地域と共に栄える銀行」を基に、第十一次中期経営計画（平成27年度～平成29年度）を策定しており、平成29年度はその最終年度となります。

今後、より一層お客さまのお役に立ち、目指す姿である「地域に根ざした面倒見の良い銀行」の実現に向け、役員一丸となって以下の課題に取り組んでまいります。

1. 生産性の向上

当行では、引き続き経費削減、店舗網の効率化等に取り組むとともに、営業力の向上による収入増を図り、1人当たりの生産性を高めてまいります。生産性を高めることにより、リスクを許容できる体力を確保し、地域経済の発展のために積極的にリスクテイクできる体制を目指します。

2. 勘定系システムの移行

当行の勘定系システムは、九州内第二地銀6行（当行、福岡中央銀行、長崎銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行）の共同システムであり、平成31年1月の新システムへの移行を予定しております。また、今回の新システム移行後に沖縄海邦銀行が加わり、九州内第二地銀7行による共同システムとなります。当プロジェクトの成功に向け、現在作業を進めております。

3. 人材育成の強化

当行では、正社員全員が総合職として勤務しており、全員営業の方針を徹底していますが、生産性向上のためにも、行員のさらなるスキルアップを目指しております。資格取得者の増加や、行内研修の充実を図り、お客さまサービスの品質向上につなげていく方針です。

また、引き続き管理職を中心に意識改革にも取り組み、当行のやり抜く力を高め確実に成果を上げてまいります。

4. コンプライアンス体制の充実

当行では、コンプライアンス体制の強化により、不祥事件の未然防止に取り組んでおります。今後とも引き続き、行員教育と体制の整備を充実させ、地域において信頼感の高い銀行として責任ある経営を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、資産の価値が減少または消失し損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク

金利や有価証券等の価格、為替、他市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、または判断の誤りにより事故・不祥事等が発生し、損失が発生する可能性があります。

特に、個人情報保護法が平成17年4月1日に完全施行され、保有している個人情報の漏洩の発生は、当行の情報管理態勢に対する信用失墜につながり、当行の業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等、システムの不備等にもとない損失が発生する可能性があります。

(6) その他のリスク

・法務リスク

銀行経営、銀行取引等に係る法令、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為、あるいは、各種取引及び訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることによって信用の失墜を招き、損失を被る可能性があります。

また、当行は、コンプライアンスとリスク管理の強化を経営の最重要課題であると掲げています。コンプライアンスに関する体制の確立を目指し、その徹底を図ることを目的として、頭取を委員長とし、「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会は、経営的観点からコンプライアンス計画、実施、チェックなどの大枠を具体化するとともに実践的な論議を行い、また事件、不祥事発生時などは、対応や再発防止策の論議を行う組織として位置づけており、随時開催しております。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容等が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被る可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となり、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

（1）経営成績

預金につきましては、前年度末比42億97百万円増加の2,241億39百万円となりました。

貸出金につきましては、前年度末比16億77百万円減少の1,808億2百万円となりました。

経常収益は、本業となる貸出金利息収入が前年度を上回りました。しかし、貸倒引当金戻入益や株式等売却益が減少したこと等により、前年度比4億87百万円減少し55億15百万円となりました。

経常費用は、経費を削減したこと等により、前年度比59百万円減少し49億30百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比4億28百万円減少し5億85百万円となり、当期純利益は1億49百万円減少し4億92百万円となりました。

（2）財政状態

・資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、貸出金の減少等により前年度末比2億50百万円減少の2,571億85百万円となりました。

負債につきましては、借入金の減少等により前年度末比6億90百万円減少の2,429億74百万円となりました。

純資産につきましては、前年度末比4億40百万円増加の142億11百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億29百万円のプラスとなりました。これは、主として預金の増加等によるもので、前年度比23億87百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億70百万円のマイナスとなりました。これは、主として有価証券の取得等によるもので、前年度比66億74百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億35百万円のマイナスとなりました。これは、主として配当金の支払等によるもので、前年度比7億97百万円増加しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比12億76百万円減少して154億46百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第99期における主な設備投資として、建物95百万円、その他の有形固定資産45百万円を投資致しました。また、ソフトウェアについては、26百万円を投資致しました。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

○銀行業

当行の営業拠点数は、本店のほか国内支店27ヵ店、合計28ヵ店となり、その状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
本店	佐賀県佐賀市	店舗	4,294	673	203	207	1,085	122
神野支店 他6ヵ店	〃 〃	店舗	(1,200) 5,349	350	144	34	530	78
唐津支店	〃 唐津市	店舗	477	25	6	2	34	8
多久支店	〃 多久市	店舗	1,126	36	33	1	71	7
小城支店	〃 小城市	店舗	1,001	61	5	3	70	9
伊万里支店	〃 伊万里市	店舗	990	101	9	2	113	8
有田支店	〃 西松浦郡有田町	店舗	430	33	6	2	42	5
武雄支店	〃 武雄市	店舗	492	78	4	1	84	6
嬉野支店	〃 嬉野市	店舗	1,019	118	6	2	127	5
鹿島支店	〃 鹿島市	店舗	1,015	83	0	1	85	7
白石支店	〃 杵島郡白石町	店舗	702	10	88	18	117	11
江北支店	〃 〃 江北町	店舗	835	29	19	2	52	6
神埼支店	〃 神埼市	店舗	887	62	2	3	68	11
鳥栖支店	〃 鳥栖市	店舗	(1,490) 1,490	—	83	21	105	17
江見支店	〃 三養基郡みやき町	店舗	(872) 1,348	17	35	6	59	5
福岡支店	福岡県福岡市博多区	店舗	301	148	11	1	160	11
久留米支店	〃 久留米市	店舗	609	44	2	2	49	8
佐世保支店	長崎県佐世保市	店舗	185	23	11	0	35	6
飯倉支店	福岡県福岡市早良区	店舗	569	68	0	0	69	6
三田川支店	〃 神埼郡吉野ヶ里町	店舗	871	41	3	0	45	8
大野城支店	福岡県大野城市	店舗	(731) 731	—	11	2	13	7
基山支店	佐賀県三養基郡基山町	店舗	(307) 719	31	13	0	45	7
計	—	—	(4,600) 25,451	2,043	704	321	3,069	358
城内社宅他3ヵ所	佐賀県佐賀市他	社宅・寮	(1,908) 2,557	71	100	—	171	—
その他の施設	佐賀県佐賀市他	その他の施設	(41) 11,193	44	19	176	240	—

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め53百万円であります。

2. その他の有形固定資産は、事務機械1億79百万円、その他3億18百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備8ヵ店は上記に含めて記載しております。

4. 当行は、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。

5. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) リース契約

該当事項はありません。

(2) レンタル契約

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
					総額	既支払額			
SBK	熊本県 熊本市	更改	銀行業	勘定系 システム 更改	644	46	自己資金	平成28年 7月	平成31年 1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,034,500	同 左	非上場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	22,034,500	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月2日(注)	3,682	22,034	579	2,679	579	1,259

(注) 有償 第三者割当 3,682千株 発行価格 315円 資本組入額 157円50銭

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	22	2	115	—	—	999	1,138
所有株式数 (単元)	—	9,579	129	7,629	—	—	4,378	21,715
所有株式数 の割合(%)	—	44.11	0.60	35.13	—	—	20.16	100

(注) 自己株式 151,466株は「個人その他」に 151単元、「単元未満株式の状況」に 466株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,646	7.47
松尾建設株式会社	佐賀市八幡小路1番10号	1,366	6.20
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	1,251	5.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,130	5.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,058	4.80
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	823	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	750	3.40
昭和自動車株式会社	佐賀県唐津市千代田町2565番5号	732	3.32
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	697	3.16
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12番1号	655	2.97
計	—	10,111	45.88

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,646千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,000	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,564,000	21,564	同上
単元未満株式(注)	普通株式 319,500	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,034,500	—	—
総株主の議決権	—	21,564	—

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式466株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	151,000	—	151,000	0.68
計	—	151,000	—	151,000	0.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,045	4,372,870
当期間における取得自己株式	1,432	446,784

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	151,466	—	152,898	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり6円（うち中間配当金3円）としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、引き続き内部留保の充実による財務体質の強化や営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め、株主各位のご期待に沿うべく努力してまいり所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月9日 取締役会決議	65	3.0
平成29年6月29日 定時株主総会決議	65	3.0

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場のため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	—	二 宮 洋 二	昭和26年3月23日生	昭和50年4月 〃 61年5月 平成2年7月 〃 5年7月 〃 9年7月 〃 11年7月 〃 13年7月 〃 14年7月 〃 15年7月 〃 17年6月 〃 20年10月 〃 23年6月 〃 26年5月 〃 26年6月	大蔵省入省 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 近畿財務局理財部長 銀行局銀行課企画官 銀行局特別金融課長 北海道財務局長 大臣官房参事官 神戸税関長 国土交通省大臣官房審議官 放送大学学園理事 地方公営企業等金融機構理事 (株)TSIホールディングス 常勤監査役 当行顧問 代表取締役頭取(現職)	平成29年6月から1年	15
取締役	—	堤 浩 晃	昭和37年3月9日生	昭和61年4月 平成15年7月 〃 17年7月 〃 18年1月 〃 19年4月 〃 19年10月 〃 22年4月 〃 24年4月 〃 24年7月 〃 26年1月 〃 27年4月 〃 27年6月 〃 28年4月	当行入行 千代田支店長 人事部人事課長兼人材育成課長 人事総務部人事・研修グループ上席調査役 人事部人事グループ上席調査役兼研修グループ上席調査役 人事部人事グループ上席調査役 江見支店長 総合企画部副部長 人事部長 事務統括部長 融資統括部長 取締役融資統括部長 取締役(現職)	平成29年6月から1年	12
取締役	—	江 口 重 之	昭和32年10月10日生	昭和55年4月 平成14年7月 〃 16年7月 〃 17年7月 〃 20年7月 〃 23年7月 〃 25年7月 〃 27年9月 〃 27年10月 〃 28年6月	大蔵省入省 福岡財務支局長崎財務事務所理財課長 福岡財務支局理財部金融監督第一課上席調査官 福岡財務支局理財部金融調整官 福岡財務支局理財部金融監督第二課長 福岡財務支局総務課長 中国財務局松江財務事務所長 当行顧問 監査部長 取締役(現職)	平成29年6月から1年	10
取締役	—	力 久 芳 則	昭和36年10月27日生	昭和62年4月 平成14年4月 〃 15年7月 〃 18年1月 〃 19年4月 〃 20年4月 〃 21年4月 〃 23年4月 〃 24年4月 〃 25年4月 〃 27年4月 〃 28年4月 〃 29年6月	当行入行 大和支店長 佐賀西支店長 本店営業部上席次長 佐賀市南エリア営業部副部長 有田支店長 小城支店長 金融サービス部預り資産グループ上席調査役 監査部監査グループ上席検査役 (株)御船山観光ホテル経理部長 当行佐賀北支店長 営業統括部長 取締役(現職)	平成29年6月から1年	5
取締役	—	牟 田 清 敬	昭和33年9月4日生	平成5年10月 〃 8年4月 〃 8年4月 〃 11年4月 〃 14年6月 〃 16年6月 〃 27年6月	司法試験合格 弁護士登録(佐賀県弁護士会) 安永法律事務所入所 牟田法律事務所所長(現職) 佐賀県医師信用組合非常勤監事(現職) 佐賀東信用組合非常勤監事(現職) 当行取締役(現職)	平成29年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	—	福 田 孝 生	昭和31年10月29日生	昭和55年4月 平成11年7月 " 14年4月 " 15年7月 " 16年4月 " 17年7月 " 19年4月 " 21年4月 " 22年4月 " 25年4月 " 28年6月	当行入行 大野城支店長 川副支店長 審査一部審査一課長 審査一部次長兼審査一課長 審査一部次長兼審査二部次長 唐津支店長 有田支店長 福岡支店長兼福岡地区営業本部長 ㈱田中鉄工所専務取締役 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28 年6月 から2 年	10
取締役 監査等委員	—	江 崎 匡 慶	昭和47年2月27日生	平成9年10月 " 10年4月 " 12年4月 " 12年4月 " 16年10月 " 23年6月 " 28年6月	司法試験合格 第52期司法修習生に採用 弁護士登録(佐賀県弁護士会) 安永法律事務所入所 江崎法律事務所所長(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28 年6月 から2 年	—
取締役 監査等委員	—	坂 本 克 治	昭和28年7月21日生	昭和53年10月 " 57年8月 平成23年7月 " 25年7月 " 25年7月 " 27年6月 " 28年6月	監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人宮崎事務所長 坂本克治公認会計士事務所所長(現職) 大成工業㈱代表取締役(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28 年6月 から2 年	—
計							53

(注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2. 取締役牟田清敬、江崎匡慶及び坂本克治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 福田孝生、委員 江崎匡慶、委員 坂本克治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

① 会社機関の内容

- ・当行は平成28年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより取締役の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることとしております。
- ・取締役会と監査等委員会が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者として注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査等委員を含む取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

(取締役会)

取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで、取締役会の監査・監督機能を強化しております。なお、牽制機能の強化を図るため、平成27年6月より社外取締役を選任しており、当行の取締役は8名（うち社外取締役3名）となっております。

(経営会議)

取締役会の下に、取締役頭取、取締役、社外取締役、監査等委員である取締役により構成される経営会議を設置しました。原則として毎月2回開催し、経営方針及び重要事項の執行に関して協議を行って参ります。

(監査等委員会)

監査等委員会は、取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回の開催としております。また、監査等委員会は、監査の実効性を高めるため常勤の監査等委員を1名選定するとともに、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことにより監査等委員会への情報提供等が速やかになされる体制をとっております。

監査等委員会は同委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査及び監督を行うほか、重要な会議の出席、業務・財産の状況の調査等を通じて監査業務の実効性の向上を図るものとしております。また、監査等委員会は、内部統制部門等と緊密な連携を保ち、監査等委員会による監査機能の強化及び監査活動等における実効性の向上を図るものとしております。

② 内部統制システムの整備の状況

- ・当行では独立した内部監査部門である監査部(人員6名、平成29年3月末現在)が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。
- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは関係を遮断し毅然とした態度で臨むと共に、関係遮断及び被害防止のための体制を整備しております。
- ・常勤の監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。さらに、当行では、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計に関する監査や自己査定の検証等が実施されております。今後、内部監査部門と外部監査部門及び監査等委員との連携を一層強化し、内部管理態勢の充実を図ってまいります。

- ・会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査部門及び監査等委員会と連携を図って適正な監査が実施されております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	東 能利生	新日本有限責任監査法人
	藤井 義博	
	矢野 真紀	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 会計士試験合格者等 9名 その他 10名

③ リスク管理体制等の整備の状況

各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

コンプライアンスの日常管理については、年1回コンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、コンプライアンス臨店検証等により法令等遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について毎月報告・検討を行い、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

④ 社外取締役

平成28年6月29日開催の第98期定時株主総会決議により監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を3名（うち、監査等委員2名）選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図っております。

社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、当行の社外取締役は、当行出身者ではなく、当行役員との二親等以内の関係もなく、当行の関係会社の役員就任はありません。また、当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役牟田清敬氏は、牟田法律事務所所長であり、佐賀県医師信用組合及び佐賀東信用組合の非常勤監事をしております。当行と顧問弁護士契約を締結しているものの、報酬は低額であり特別な便宜供与には当たらないことから独立性は確保できていると考えております。

社外取締役（監査等委員）江崎匡慶氏は、江崎法律事務所所長であります。当行との間に通常の取引関係があります。

社外取締役（監査等委員）坂本克治氏は、新日本有限責任監査法人の出身で、当行の指定有限責任社員及び業務執行社員でありましたが、現在は退任し坂本克治公認会計士事務所所長及び大成工業株式会社代表取締役であります。当行の指定有限責任社員及び業務執行社員を退任後一定期間経過することから、当行との独立性は確保できていると考えております。

上述したとおり、社外取締役は、当行との人的関係、取引関係はなく、資金的関係に問題なく、その他特別な利害関係もないことから、当行との関係において独立性を有していると考えております。また、それぞれの専門分野で高度な知識を有していることから、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役は、取締役会に出席することで業務の執行状況について監督し、監査等委員会に出席することで諸法令や行内規程等との適合性に関する監査を実施するものとしております。また、当行が監査契約を結んでいる新日本有限責任監査法人と、会計に関する監査や自己査定の検証等について連携し、内部管理態勢の充実に努めております。

⑤ 役員報酬等の内容

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	8	78
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1	9
監査役 (社外監査役を除く。)	1	2
社外役員	3	8

(注) 1. 上記以外に支払った取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬は、8百万円であります。

2. 監査等委員会設置会社移行前は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額150百万円以内(使用人としての報酬は含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。

監査等委員会設置会社移行後は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額200百万円以内(うち社外取締役の報酬限度額は年額10百万円以内)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。

3. 上記金額には、当事業年度繰り入れた役員退職慰労引当金(社外取締役を除く取締役(監査等委員である取締役を除く。))4名18百万円、社外取締役を除く取締役(監査等委員)1名2百万円、社外役員3名0百万円)を含んでいます。

4. 上記のほか、平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき支払った退職慰労金は109百万円(取締役4名106百万円、監査役1名2百万円)であります。

⑥ 責任限定契約の内容

当行は社外取締役との間で、責任限定契約(会社法第427条第1項の契約をいう。)を締結しており、社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
30	—	27	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

次期システム移行プロジェクトに係るシステム移行リスク管理態勢の調査。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
3. 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
4. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等に的確に対応できる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
該当事項はありません。
- (2) 【その他】
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	16,723	15,446
現金	3,011	2,753
預け金	13,712	12,693
有価証券	※6, ※11 57,128	※6, ※11 59,381
国債	8,161	5,974
地方債	6,805	8,230
社債	24,397	22,986
株式	6,977	7,882
その他の証券	10,786	14,306
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 182,480	※1, ※2, ※3, ※4, ※7, ※12 180,802
割引手形	※5 1,230	※5 1,202
手形貸付	6,275	7,465
証書貸付	166,185	162,748
当座貸越	8,788	9,386
その他資産	495	566
未決済為替貸	22	26
前払費用	16	16
未収収益	192	188
その他の資産	※6 264	※6 334
有形固定資産	※9, ※10 3,696	※9, ※10 3,481
建物	878	823
土地	※8 2,558	※8 2,159
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	259	497
無形固定資産	82	83
ソフトウェア	71	51
その他の無形固定資産	11	32
支払承諾見返	630	688
貸倒引当金	△3,802	△3,264
資産の部合計	257,436	257,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	219,842	224,139
当座預金	1,814	1,682
普通預金	89,546	90,943
貯蓄預金	684	613
通知預金	226	264
定期預金	124,618	127,677
定期積金	1,701	1,624
その他の預金	1,250	1,333
借入金	※6 21,125	※6 16,225
借入金	21,125	16,225
その他負債	866	842
未決済為替借	59	72
未払法人税等	48	36
未払費用	398	380
前受収益	104	122
従業員預り金	0	0
給付補填備金	0	0
資産除去債務	26	26
その他の負債	228	204
賞与引当金	77	72
役員退職慰労引当金	131	46
睡眠預金払戻損失引当金	114	125
繰延税金負債	524	503
再評価に係る繰延税金負債	※8 351	※8 330
支払承諾	630	688
負債の部合計	243,665	242,974
純資産の部		
資本金	2,679	2,679
資本剰余金	1,259	1,259
資本準備金	1,259	1,259
利益剰余金	6,944	7,352
利益準備金	786	813
その他利益剰余金	6,158	6,539
別途積立金	4,367	4,367
繰越利益剰余金	1,790	2,171
自己株式	△59	△64
株主資本合計	10,823	11,227
その他有価証券評価差額金	2,233	2,317
土地再評価差額金	※8 713	※8 666
評価・換算差額等合計	2,947	2,984
純資産の部合計	13,771	14,211
負債及び純資産の部合計	257,436	257,185

②【損益計算書】

		(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
経常収益	6,003	5,515	
資金運用収益	4,570	4,562	
貸出金利息	3,415	3,517	
有価証券利息配当金	1,144	1,034	
預け金利息	10	10	
その他の受入利息	0	0	
役務取引等収益	637	661	
受入為替手数料	185	183	
その他の役務収益	451	477	
その他業務収益	62	60	
国債等債券売却益	62	60	
国債等債券償還益	-	0	
その他経常収益	733	231	
貸倒引当金戻入益	263	-	
株式等売却益	295	123	
その他の経常収益	174	108	
経常費用	4,989	4,930	
資金調達費用	226	168	
預金利息	195	160	
借用金利息	13	8	
社債利息	17	-	
その他の支払利息	0	0	
役務取引等費用	525	586	
支払為替手数料	29	29	
その他の役務費用	496	557	
その他業務費用	42	24	
外国為替売買損	0	0	
商品有価証券売却損	0	-	
国債等債券売却損	40	23	
国債等債券償還損	0	1	
その他の業務費用	0	-	
営業経費	※1 4,017	※1 3,738	
その他経常費用	177	412	
貸倒引当金繰入額	-	246	
株式等売却損	118	27	
その他の経常費用	※2 59	※2 138	
経常利益	1,013	585	

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	2	50
固定資産処分益	0	0
移転補償金	-	50
補助金収入	2	-
特別損失	216	198
固定資産処分損	0	1
減損損失	※3 213	※3 196
固定資産圧縮損	2	-
税引前当期純利益	800	437
法人税、住民税及び事業税	91	23
法人税等調整額	66	△77
法人税等合計	158	△54
当期純利益	642	492

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	759	4,367	1,306	6,433
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	-
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					642	642
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	27	-	484	511
当期末残高	2,679	1,259	786	4,367	1,790	6,944

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△57	10,314	2,756	695	3,452	13,766
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		642				642
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△522	17	△505	△505
当期変動額合計	△1	509	△522	17	△505	4
当期末残高	△59	10,823	2,233	713	2,947	13,771

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	786	4,367	1,790	6,944
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	-
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					492	492
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	27	-	380	408
当期末残高	2,679	1,259	813	4,367	2,171	7,352

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△59	10,823	2,233	713	2,947	13,771
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		492				492
自己株式の取得	△4	△4				△4
土地再評価差額金の取崩		47				47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			83	△47	36	36
当期変動額合計	△4	403	83	△47	36	440
当期末残高	△64	11,227	2,317	666	2,984	14,211

④【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	800	437
減価償却費	195	179
補助金収入	△2	-
固定資産圧縮損	2	-
減損損失	213	196
移転補償金	-	△50
貸倒引当金の増減(△)	△544	△538
賞与引当金の増減額(△は減少)	△18	△5
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△62	△84
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	11	10
資金運用収益	△4,570	△4,562
資金調達費用	226	168
有価証券関係損益(△)	△197	△131
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	0	1
貸出金の純増(△)減	△10,660	1,677
預金の純増減(△)	2,556	4,297
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,090	△4,900
資金運用による収入	4,610	4,586
資金調達による支出	△200	△189
その他	41	△16
小計	3,491	1,077
移転補償金の受取額	-	50
法人税等の支払額	△74	△97
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,416	1,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受取額	2	-
有価証券の取得による支出	△9,252	△10,198
有価証券の売却による収入	6,140	2,055
有価証券の償還による収入	7,780	6,134
有形固定資産の取得による支出	△138	△140
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	△30	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,503	△2,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△800	-
自己株式の取得による支出	△1	△4
配当金の支払額	△131	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△933	△135
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,986	△1,276
現金及び現金同等物の期首残高	9,737	16,723
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,723	※1 15,446

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のある株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～47年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、該当するリース資産はありません。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建負債は保有しておりません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	334百万円	55百万円
延滞債権額	6,841百万円	5,908百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	38百万円	67百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	475百万円	392百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	7,689百万円	6,423百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1,230百万円	1,202百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	23,816百万円	21,456百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	21,125百万円	16,225百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	3,101百万円	3,294百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	51百万円	41百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

※ 7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	11,750百万円	13,878百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,035百万円	10,834百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、時点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	812百万円	746百万円

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	3,649百万円	3,709百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	206百万円	206百万円
(当該事業年度圧縮記帳額)	(2百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	150百万円	300百万円

※12. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	一百万円	2百万円
		(本件は取締役会の承認を得ております)

(損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	1,934百万円	1,807百万円
減価償却費	195百万円	179百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債権売却損	1百万円	50百万円

※ 3. 減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において、保有目的の変更、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額213百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	金 額
佐賀県内	営業用店舗5か所	土地、建物	111百万円
福岡県内	営業用店舗1か所	建物	6百万円
佐賀県内	遊休資産2か所	土地、建物	95百万円
合 計			213百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位（ただし、サテライト店については母店と一体とみなしております）としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、保有目的の変更、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額196百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	金 額
佐賀県内	営業用店舗3か所	土地、建物	81百万円
佐賀県内	遊休資産4か所	土地、建物	115百万円
合 計			196百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位（ただし、サテライト店については母店と一体とみなしております）としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	130,997	6,424	—	137,421	(注)
合計	130,997	6,424	—	137,421	

(注) 普通株式の自己株式の増加 6,424株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	65	3.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	137,421	14,045	—	151,466	(注)
合計	137,421	14,045	—	151,466	

(注) 普通株式の自己株式の増加14,045株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	65	3.0	平成28年9月30日	平成28年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	16,723百万円	15,446百万円
現金及び現金同等物	16,723百万円	15,446百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実に図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取り締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能を確認することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

②市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会へ、また、四半期ベースで取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による平成29年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が362百万円（前事業年度は418百万円）、有価証券が4,522百万円（前事業年度は5,276百万円）、合計で4,884百万円（前事業年度は5,694百万円）となります。

計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確認しております。

資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

前事業年度(平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	16,723	16,723	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400	412	12
その他有価証券	56,551	56,551	—
(4) 貸出金	182,480		
貸倒引当金(*)	△3,782		
	178,697	181,406	2,708
資産計	252,372	255,094	2,721
(1) 預金	219,842	220,083	240
(2) 借入金	21,125	21,125	—
負債計	240,967	241,208	240

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	15,446	15,446	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400	406	6
その他有価証券	58,800	58,800	—
(4) 貸出金	180,802		
貸倒引当金(*)	△3,244		
	177,557	179,677	2,119
資産計	252,204	254,330	2,125
(1) 預金	224,139	224,351	211
(2) 借入金	16,225	16,225	—
負債計	240,364	240,576	211

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
①非上場株式(*1) (*2)	175	175
②組合出資金(*3)	0	5
合 計	176	180

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)前事業年度において、非上場株式について減損処理は該当ありません。

当事業年度において、非上場株式について減損処理は該当ありません。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,712	—	—	—	—	—
有価証券	4,341	7,641	6,559	12,092	14,413	917
満期保有目的の債券	—	200	200	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	200	200	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,341	7,441	6,359	12,092	14,413	917
うち国債	2,103	1,005	214	2,555	1,364	917
地方債	25	257	25	2,518	3,979	—
社債	2,212	5,249	4,924	5,675	6,334	—
その他	—	928	1,194	1,343	2,734	—
貸出金(*)	27,132	25,553	21,092	16,191	18,251	41,313
合 計	45,186	33,194	27,651	28,283	32,665	42,231

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,293百万円、期間の定めのないもの652百万円は含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,693	—	—	—	—	—
有価証券	4,923	5,790	5,646	15,934	13,309	1,587
満期保有目的の債券	—	400	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	400	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,923	5,390	5,646	15,934	13,309	1,587
うち国債	1,002	—	211	2,937	929	893
地方債	101	177	—	5,008	2,943	—
社債	3,324	4,703	3,134	7,450	3,679	693
その他	495	510	2,299	538	5,756	—
貸出金(*)	28,389	26,513	20,902	15,911	17,538	42,852
合 計	46,006	32,304	26,548	31,845	30,848	44,439

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,101百万円、期間の定めのないもの593百万円は含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	178,911	30,893	10,038	—	—	—
借入金	21,125	—	—	—	—	—
合 計	200,036	30,893	10,038	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	187,141	26,265	10,732	—	—	—
借入金	16,225	—	—	—	—	—
合 計	203,366	26,265	10,732	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	—	—

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	400	412	12
	小計	400	412	12
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		400	412	12

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	400	406	6
	小計	400	406	6
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		400	406	6

3. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,703	3,470	1,232
	債券	38,579	37,172	1,406
	国債	8,161	7,794	366
	地方債	6,805	6,498	306
	社債	23,612	22,878	733
	その他	6,255	5,245	1,010
	小計	49,537	45,888	3,649
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,098	2,385	△287
	債券	785	807	△22
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	785	807	△22
	その他	4,130	4,225	△95
	小計	7,013	7,419	△405
合計		56,551	53,307	3,244

当事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,923	5,120	1,802
	債券	32,999	31,891	1,108
	国債	5,974	5,695	278
	地方債	6,736	6,473	262
	社債	20,289	19,722	566
	その他	6,325	5,423	901
	小計	46,248	42,436	3,812
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	783	900	△116
	債券	4,192	4,211	△19
	国債	—	—	—
	地方債	1,494	1,499	△5
	社債	2,697	2,712	△14
	その他	7,575	7,888	△312
	小計	12,551	13,000	△449
合計		58,800	55,436	3,363

４．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

５．当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,341	259	97
債券	2,557	43	—
国債	2,557	43	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,066	55	62
合計	4,965	357	159

当事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	321	118	27
債券	289	—	12
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	289	—	12
その他	732	65	10
合計	1,344	183	50

６．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	3,244
その他有価証券	3,244
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,010
その他有価証券評価差額金	2,233

当事業年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	3,363
その他有価証券	3,363
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,045
その他有価証券評価差額金	2,317

(デリバティブ取引関係)

当行は、デリバティブを利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成26年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、98百万円であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成26年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、97百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,086百万円	960百万円
有価証券評価損	118百万円	118百万円
減価償却費	49百万円	37百万円
その他	326百万円	341百万円
繰延税金資産小計	1,581百万円	1,458百万円
評価性引当額	△1,094百万円	△916百万円
繰延税金資産合計	486百万円	542百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,010百万円	△1,045百万円
繰延税金負債合計	△1,010百万円	△1,045百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△524百万円	△503百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%	△2.7%
住民税均等割等	1.6%	2.8%
評価性引当額の増減	△15.5%	△41.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9%	—%
その他	△1.1%	△2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%	△12.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	628円90銭	649円43銭
1株当たり当期純利益金額	29円31銭	22円48銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	13,771	14,211
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	13,771	14,211
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	21,897	21,883

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	642	492
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	642	492
普通株式の期中平均株式数	千株	21,901	21,889

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,319	95	264 (7)	3,150	2,326	77	823
土地	2,558 [1,064]	— [2]	399 [85] (73)	2,159 [982]	—	—	2,159
建設仮勘定	0	88	89	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,467 [—]	586 [14]	173 [—] (115)	1,881 [14]	1,383	75	497
有形固定資産計	7,345 [1,064]	771 [16]	926 [85] (196)	7,190 [996]	3,709	153	3,481
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	495	444	25	51
その他の無形固定資産	—	—	—	32	0	—	32
無形固定資産計	—	—	—	528	444	25	83

(注) 1. 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2. []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用の土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	21,125	16,225	0.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	21,125	16,225	0.00	平成29年6月2日 ～平成30年3月16日
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	16,225	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,802	3,264	784	3,018	3,264
一般貸倒引当金	797	1,045	—	797	1,045
個別貸倒引当金	3,004	2,218	784	2,220	2,218
賞与引当金	77	72	77	—	72
役員退職慰労引当金	131	21	106	—	46
睡眠預金払戻損失引当金	114	125	32	82	125
計	4,126	3,483	1,000	3,100	3,508

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	48	36	48	—	36
未払法人税等	20	15	20	—	15
未払事業税	28	20	28	—	20

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成29年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金12,062百万円、他の銀行への預け金631百万円であります。

その他の証券 投資信託受益証券11,888百万円、外国証券2,418百万円であります。

前払費用 保守管理費8百万円、機械賃借料3百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息99百万円、有価証券利息69百万円その他であります。

その他の資産 建設協力金58百万円、住宅金融支援機構取引に係る立替金103百万円、保証金41百万円、未収金97百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金1,286百万円その他であります。

未払費用 預金利息220百万円、物件費47百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息106百万円その他であります。

その他の負債 確定拠出年金制度移行に係る未払金153百万円、社会保険料等の仮受金17百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	1,426	2,741	4,224	5,515
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	275	345	525	437
四半期(当期)純利益金額(百万円)	227	312	498	492
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.37	14.27	22.78	22.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(△は1株当たり四半期純損失金額)(円)	10.37	3.89	8.51	△0.29

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・50株券・100株券・200株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 株主名簿管理人 同事務取扱場所 同取次所 名義書換手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 同事務取扱場所 同取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyogin.co.jp/
株主に対する特典	株主優待券（定期預金作成引換券）

（注）当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第98期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日
福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日

福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第99期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日
福岡財務支局長に提出

第99期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月25日
福岡財務支局長に提出

第99期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日
福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

株式会社 佐賀共栄銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 真 紀 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社佐賀共栄銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社佐賀共栄銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。